

米沢市市民バスの概要

平成 28 年 7 月
米沢市総合政策課

目次

第 1 廃止代替路線について	1
1 経過	1
(1) 山交バス(株)による路線バスの廃止	1
(2) バスシステム検討委員会による今後のバスシステムの在り方	1
2 廃止代替路線バスの運行	2
(1) 廃止代替路線バスの運行	2
(2) 運行形態	2
(3) 運行実績	6
(4) 山形県からの交付金	8
(5) 地方財政措置（特別交付税）	8
(6) 廃止代替路線バスの運行見直し	8
第 2 循環路線について	9
1 経過	9
(1) 市民ニーズの高まり	9
(2) 道路運送法の改正とバスシステム検討委員会の開催	9
2 市街地循環バスの運行	9
(1) 市街地循環バスの運行	9
(2) 運行形態	10
(3) 運行実績	12
(4) 山形県からの交付金	14
第 3 市民バス以外の本市内の路線バスについて	15
1 米沢市街地循環バス南回り路線	15
(1) 経過	15
(2) 市街地循環バス南回り路線の運行	15
(3) 運行形態	15
(4) 運行実績	17
(5) 山形県からの交付金	17
2 生活路線	18
3 都市間路線	18
参考資料	19

本市では、「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」を制定し、市民バスを運行している。

同条例第2条では、市民バスを次の2つに大別している。

- 1 廃止代替路線
- 2 循環路線

第1 廃止代替路線について

1 経過

(1) 山交バス(株)による路線バスの廃止

米沢市内の路線バスを運行している山交バス(株)は、平均乗車密度が5人に満たなくなった路線については廃止することとしていた。

このため、平成8年度以降、現在までに次の路線が廃止されている。

路線名	廃止年月日	平均乗車密度(人)			
		H5.10~H6.9	H6.10~H7.9	H7.10~H8.9	H8.10~H9.9
米沢・水沢線	H 9.3.31	5.1	4.2	3.5	
米沢・松原線	H 9.3.31	5.0	4.3	4.1	
米沢・関根線	H 9.3.31	5.1	4.6	4.0	
市役所・梓川線	H10.3.31		5.6	5.1	4.4

※ 米沢・水沢線、米沢・松原線及び米沢・関根線については、平成8年3月31日をもって廃止される予定であったが、これらのバス路線の廃止は地域に与える影響が大きいと考え、市が山交バス(株)にこれらの路線運行によって生じる赤字額の1/2を補填する補助金(2,018千円 市単独補助)を支出することとし、廃止を1年間延期してもらった。

※ 平均乗車密度とは、1便あたりの乗車人数。

$$\text{平均乗車密度} = \frac{\text{普通使用料} + \text{使用回数券の使用料}}{\text{始点から終点までの運賃} \times \text{1日の便数} \times \text{1箇月の運行日数}}$$

(2) バスシステム検討委員会による今後のバスシステムの在り方

平成8年、市民25名により構成されるバスシステム検討委員会(設定期間:H8.7~H8.12)において、今後のバスシステムの在り方について検討した結果、山交バス(株)が廃止する路線については、原則として市が引き継ぐこととした。

しかし、市が運行するバスについても、平均乗車密度が3人に満たなくなった路線については、これを廃止するものとしているが、平成17年度の検討委員会では、平均乗車密度が3人に満たなくても、交通弱者の足の確保のため、路線バスの運行は当面継続することとなった。

2 廃止代替路線バスの運行

(1) 廃止代替路線バスの運行

廃止代替路線バスとして、「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」を制定し（平成9年3月定例会）、現在、次の路線の運行を行っている。

路線名	運行開始年月日	運行距離	運行回数
田 沢 線	H 9. 4. 1	上り 18.95 km・下り 18.4 km	4 往復
万 世 線	H10. 4. 1	上り 24.2 km・下り 23.9 km	6.5 往復

なお、山上地区乗合タクシーの運行に伴い、次の路線を廃止した。

路線名	廃止年月日	運行距離	運行回数	
米沢・(松原) 関根線	H27. 11. 1	松原線	上り 7.25 km・下り 6.70 km	3.5 往復
		関根線	上り 12.55 km・下り 13.45 km	2 往復

(注)

- ①上り、下りの運行距離が異なるのは、道路に一方通行の区間があることにより、一部の区間で別のルートを通行するためである。
- ②万世線においては、起（終）点が「福祉の里入口」と「米沢スキー場前」があり、また、「七中前」を経由する便としない便がある。
- ③田沢線については、田沢地区乗合タクシーの実証運行に伴い平成28年4月1日から運休している。

(2) 運行形態

ア 法的根拠

市が道路運送法第78・79条に基づく登録を行い運行している。

【道路運送法】

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

一 災害のため緊急を要するとき。

二 市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により一の市町村の区域内の住民の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。

三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

第七十九条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

イ 車両

現在車両2台（7m級×1台、9m級×1台）で運行し、点検・修理などのために予備車3台を保有している。

購入年度	定員	台数	型 式	金 額(税込)	配車路線
平成 9 年度	49 人	2 台	日産 RN210	12,075 千円×2 台	廃車・売却

平成 10 年度	61 人	1 台	日産 RM211	14,175 千円	廃 車
平成 12 年度	60 人	1 台	三菱 MK23HHVF	15,120 千円	廃 車
平成 16 年度	43 人	1 台	三菱 KK-MJ23HE	15,991 千円	予備車
平成 17 年度	37 人	1 台	いすゞ PB-RX6JFAJ	13,650 千円	予備車
平成 18 年度	37 人	1 台	日野 PB-RX6JFAA	15,645 千円	万世線
平成 22 年度	56 人	1 台	日野 PDG-KR234J2	18,375 千円	万世線
平成 24 年度	34 人	1 台	日野 SKG-HX9JLBE	18,585 千円	田沢線 (予備車)

なお、バスのデザインを検討するに当たっては、市民により親しまれるような車両とした。

ウ 運転業務

民間会社（市内の一般貨物運送会社）に委託

平成 14 年度委託料：29,038 千円（消費税を含む）

平成 15 年度委託料：25,416 千円（消費税を含む）

平成 16 年度委託料：26,578 千円（消費税を含む）

平成 17 年度委託料：13,991 千円（消費税を含む）（4 月～9 月）

平成 17 年度委託料：12,935 千円（消費税を含む）（10 月～3 月）

平成 18 年度委託料：26,690 千円（消費税を含む）（指定管理者制度導入）

平成 19 年度委託料：27,214 千円（消費税を含む）

平成 20 年度委託料：27,587 千円（消費税を含む）

平成 21 年度委託料：27,106 千円（消費税を含む）

平成 22 年度委託料：26,729 千円（消費税を含む）

平成 23 年度委託料：27,719 千円（消費税を含む）

平成 24 年度委託料：28,281 千円（消費税を含む）

平成 25 年度委託料：28,429 千円（消費税を含む）

平成 26 年度委託料：28,691 千円（消費税を含む）

平成 27 年度委託料：25,994 千円（消費税を含む）

平成 28 年度委託料：16,531 千円（消費税を含む）

内容：人件費、燃料代、油代、修理代等（自賠責保険及び自動車重量税は市が支出）。

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間の設定

利用者の利便性を向上させるため、警察署と協議し、一部区間において、経路上ならばどこでも乗り降りできる自由乗降区間を設定した。

(イ) 運行ルート・回数

運行ルート及び回数については、利用者からの要望等により一部変更を行っている。

① 平成 9 年 11 月

米沢・（松原）関根線において、一部の便で「米沢女子短大前」まで乗り入れを行う。

② 平成 11 年 1 月

米沢市役所・万世線において、一部の便を「米工前」経由とする。

- ③ 平成 11 年 6 月
米沢・水沢線を増便する（米沢・田沢線）。
- ④ 平成 12 年 1 月
米沢・田沢線の終点を「塩地平」まで延長する。
- ⑤ 平成 12 年 4 月
米沢市役所・万世線を市スクールバスとの統合により増便し、一部の便の終点を「米沢スキー場前」まで延長するとともに、「七中前」を経由することとする。
- ⑥ 平成 17 年 3 月
米沢市役所前バス停留所に耐雪型シェルターを設置する。
- ⑦ 平成 18 年 1 月
米沢市役所・万世線で、1 月 4 日から 2 月末日までの期間、「米工前」から「米沢市役所前」までの区間のみ、1 便増便する。
- ⑧ 平成 18 年 4 月
米沢市役所・万世線下り 1 便、米沢・田沢線上り 1 便をそれぞれ増便する。
- ⑨ 平成 24 年 9 月
米沢市役所・万世線の路線の一部を延長する（東北中央自動車道整備に伴う国道 13 号拡幅工事により「工業団地入口」を利用していた住民が当該バス停まで移動することが困難になったため）。
- ⑩ 平成 24 年 10 月
米沢市役所・万世線の路線の一部を変更する（国道 13 号拡幅工事に伴う県道米沢環状線整備により現行ルートでの運行ができなくなったため）。
- ⑪ 平成 26 年 11 月
山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 26 年 11 月 4 日から、米沢・関根線を運休する。
- ⑫ 平成 27 年 4 月
山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 27 年 4 月 1 日から、米沢・松原線を運休する。
- ⑬ 平成 27 年 11 月
山上地区乗合タクシーの本格運行に伴い、平成 27 年 11 月 1 日から米沢・（松原）関根線を廃止する。
- ⑭ 平成 28 年 4 月
田沢地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 28 年 4 月 1 日から田沢線を運休する。

(ウ) バス停

一部のバス停について、交通安全や交通の円滑化のため、また、利便性を向上させるため、警察と協議の上、位置を変更した。

なお、公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（国道、県道、市道）。

(エ) 料金

山交バス(株)のバス路線と一部区間が競合するため、料金については、山

交バス(株)で運行していたときと同一の料金体系で運行を開始した。

その後、山交バス(株)では平成9年10月1日から料金の改定(値上げ)を行ったが、市民バスの場合、条例の一部改正が必要であるため、同年12月議会で議決を得、平成10年3月から山交バス(株)の料金体系に合わせて改定を行った。

また、その後も山交バス(株)では燃料価格高騰や消費税率改正に伴い料金の改定を行っている。

平成25年10月からは、実証実験(平成24年11月1日～平成25年1月31日)を経て、料金の上限を300円に改定した。

平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正されたことに伴い料金の改定を検討したが、市の統一的なルールに基づいて積算したところ改定は行わないこととなった。

(オ) 定期券

種類：1か月、3か月、6か月

市役所総合政策課、万世コミュニティセンター、田沢コミュニティセンター、ASK(米沢駅内にある観光案内センター)で販売。

(カ) 回数券(循環路線と共通)

種類	10円券	11枚つづりで100円
	50円券	11枚つづりで500円
	100円券	11枚つづりで1,000円
	200円券	11枚つづりで2,000円

市民バス車内、市役所総合政策課、西部コミュニティセンター、南部コミュニティセンター、万世コミュニティセンター、田沢コミュニティセンター、ASK(米沢駅内にある観光案内センター)で販売。

平成26年4月1日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の回数券も相互に使用できることとした。

(3) 運行実績

区 分		米沢・松原線	米沢・関根線	米沢・田沢線	米沢市役所・万世線
H 9	利用者数	12,678 人	11,931 人	14,461 人	—
	平均乗車密度	4.4 人	4.4 人	4.6 人	—
	使用料収入	10,374,361 円			
H 10	利用者数	10,169 人	12,254 人	14,829 人	38,891 人
	平均乗車密度	3.3 人	4.8 人	4.4 人	5.8 人
	使用料収入	20,026,350 円			
H 11	利用者数	9,039 人	11,349 人	16,868 人	40,657 人
	平均乗車密度	3.1 人	4.4 人	3.7 人	6.0 人
	使用料収入	18,425,280 円			
H 12	利用者数	8,727 人	11,858 人	17,689 人	58,612 人
	平均乗車密度	3.0 人	4.4 人	3.7 人	6.4 人
	使用料収入	22,571,950 円			
H 13	利用者数	8,675 人	11,690 人	17,598 人	51,056 人
	平均乗車密度	3.0 人	4.3 人	4.3 人	5.9 人
	使用料収入	21,498,220 円			
H 14	利用者数	8,230 人	9,684 人	15,083 人	43,702 人
	平均乗車密度	2.7 人	3.6 人	4.0 人	4.8 人
	使用料収入	19,050,430 円			
H 15	利用者数	7,650 人	8,226 人	14,231 人	43,207 人
	平均乗車密度	2.6 人	3.4 人	3.6 人	4.8 人
	使用料収入	18,424,390 円			
H 16	利用者数	7,313 人	7,362 人	15,275 人	39,422 人
	平均乗車密度	2.4 人	3.1 人	3.6 人	4.5 人
	使用料収入	17,222,780 円			
H 17	利用者数	6,852 人	6,758 人	15,387 人	39,802 人
	平均乗車密度	2.3 人	3.0 人	3.3 人	4.3 人
	使用料収入	16,626,550 円			
H 18	利用者数	5,593 人	5,425 人	15,374 人	35,116 人
	平均乗車密度	1.9 人	2.3 人	2.9 人	3.6 人
	使用料収入	15,153,880 円			

区 分		米沢・松原線	米沢・関根線	米沢・田沢線	米沢市役所・万世線
H 19	利用者数	6,107 人	6,092 人	13,246 人	33,726 人
	平均乗車密度	2.1 人	2.4 人	2.9 人	3.2 人
	使用料収入	14,793,420 円			
H 20	利用者数	5,863 人	4,913 人	9,513 人	29,673 人
	平均乗車密度	1.9 人	2.1 人	2.2 人	3.1 人
	使用料収入	12,611,050 円			
H 21	利用者数	7,887 人	4,908 人	8,090 人	25,252 人
	平均乗車密度	2.5 人	2.0 人	2.1 人	2.6 人
	使用料収入	11,838,250 円			
H 22	利用者数	5,778 人	4,807 人	7,315 人	24,762 人
	平均乗車密度	1.90 人	1.86 人	2.14 人	2.45 人
	使用料収入	10,817,953 円			
H 23	利用者数	5,638 人	5,085 人	7,801 人	23,483 人
	平均乗車密度	1.82 人	1.94 人	2.29 人	2.18 人
	使用料収入	10,843,430 円			
H 24	利用者数	5,031 人	5,125 人	7,384 人	24,220 人
	平均乗車密度	1.62 人	2.11 人	2.25 人	2.47 人
	使用料収入	10,133,591 円			
H 25	利用者数	4,903 人	4,797 人	6,778 人	24,196 人
	平均乗車密度	1.61 人	2.18 人	2.07 人	2.93 人
	使用料収入	9,367,430 円			
H 26	利用者数	5,033 人	2,199 人	6,270 人	23,279 人
	平均乗車密度	1.79 人	2.22 人	2.67 人	4.13 人
	使用料収入	8,030,351 円			
H 27	利用者数	— 人	— 人	5,675 人	20,807 人
	平均乗車密度	— 人	— 人	2.29 人	4.09 人
	使用料収入	6,191,071 円			

※平成 25 年 10 月 1 日から普通使用料の上限を 300 円にしたことにより平均乗車密度の数値が上昇している。

※平成 26 年 11 月 4 日から米沢・関根線を運休（平成 27 年 11 月 1 日に廃止）

※平成 27 年 4 月 1 日から米沢・松原線を運休（平成 27 年 11 月 1 日に廃止）

(4) 山形県からの交付金

平成 14 年度実績	5,917 千円	平成 22 年度実績	2,622 千円
平成 15 年度実績	5,580 千円	平成 23 年度実績	877 千円
平成 16 年度実算	5,583 千円	平成 24 年度実績	2,781 千円
平成 17 年度実績	5,593 千円	平成 25 年度実績	1,622 千円
平成 18 年度実績	2,918 千円	平成 26 年度実績	1,542 千円
平成 19 年度実績	2,917 千円	平成 27 年度実績	3,755 千円
平成 20 年度実績	2,897 千円	平成 28 年度予算	3,327 千円
平成 21 年度実績	2,907 千円		

(5) 地方財政措置（特別交付税）

地方団体の財政の均衡を図り、全ての地方団体が一定の水準を維持するため、特別交付税に関する省令第4条に基づき、地方バス路線の運行維持に要する経費の8割が国から特別交付税で措置される。

(6) 廃止代替路線バスの運行見直し

廃止代替路線バスにおける年間利用者数が減少し収支状況が悪化している状況を改善するため、平成24年度以降、①地域の現状に合った“暮らしていくため”の公共交通の構築、②最小の経費で最大の効果、③地域の地域による地域のための公共交通の構築・維持を目的として、地域における公共交通のあり方を検討してきた。

米沢・（松原）関根線を運行していた山上地区においては、山上地区地域公共交通ワーキング委員会及び地域公共交通会議を経て、路線バスに代わる公共交通としての乗合タクシーの導入を決定し、平成26年11月4日から1年間の実証実験を経て、平成27年11月1日に本格運行に移行し、米沢・（松原）関根線を廃止した。

田沢線を運行していた田沢地区においても、同様の協議を経て乗合タクシーの導入を決定し、平成28年4月1日から実証実験を開始している。

なお、乗合タクシーは、実証実験は道路運送法第21条に基づき市内の一般乗用旅客自動車運送事業者が、本格運行は道路運送法第4条に基づき同一事業者が運行している。

山上地区乗合タクシーの運行実績（平成26年11月4日から1箇月間は無償運行）

区 分	利用者数	1 便当たり 平均乗車人数	運賃収入
H26 (11/4-3/31)	887 人	1.61 人	311 千円
H27	2,627 人	1.68 人	1,117 千円

第2 循環路線について

1 経過

(1) 市民ニーズの高まり

平成8年度に開催したバスシステム検討委員会の際に市民アンケートを行った結果、市街地循環バスに対する市民ニーズが高いことがわかった。そのため、山交バス(株)に市街地循環バス運行の意向を確認したところ、採算が確実にとれる見込みがたたないのでは運行しないとのことであった。一方、市での運行の可能性を検討したものの、道路運送法によってバス事業への新規参入については、需給調整規制（参入退出規制）があり、相当難しいものと判断された。

(2) 道路運送法の改正とバスシステム検討委員会の開催

その後、平成12年5月26日に道路運送法が改正（施行は、平成14年2月1日）され、需給調整規制が廃止されることとなった。そのため、市では、平成12年9月から同年12月にかけて、再度、バスシステム検討委員会を開催し、市街地循環バス運行に向けた検討を行った。

平成12年12月のバスシステム検討委員会からの報告書を受け、市では、循環バスの運行について山形陸運事務所等関係機関と事前協議を進めるとともに、バス車両を発注するなど準備を進め、平成13年9月から運行を開始した。

なお、バスシステム検討委員会からの報告書を受け、市街地循環バスについては、バス利用収入と一般財源との割合が1：2となった場合、廃止を含めた検討に入ることとしている。

2 市街地循環バスの運行

(1) 市街地循環バスの運行

平成9年3月に制定した「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」に基づき、これまで廃止代替路線を運行していたが、平成13年6月に条例を改正し、循環路線を追加した。現在、次の路線の運行を行っている。

路線名	運行開始年月日	運行距離	運行回数
米沢市街地循環路線 (右回り)	H13.9.16	15.3 km	11便 (冬期は10便)
米沢市街地循環路線 (左回り)	H13.9.16	16.3 km	11便 (冬期は10便)

(注) 右回りと左回りは、原則として同一ルートを互いに逆方向に運行するものであるが、道路に一方通行の区間があることや利便性向上のため、一部区間で別のルートを運行している。

平成13年9月16日～13年9月19日 無料運行
平成13年9月20日～ 有料運行

(2) 運行形態

ア 法的根拠

市が道路運送法第 78・79 条に基づく登録を行い運行している。

【道路運送法】

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 一 災害のため緊急を要するとき。
- 二 市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により一の市町村の区域内の住民の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。
- 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

第七十九条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

イ 車両

車両 2 台で運行している。

購入年度	定員	台数	型 式	金 額(税込)	配車路線
平成 13 年度	42 人	2 台	日産 RN252CSN	16,800 千円×2 台	廃車
平成 20 年度	36 人	1 台	日野 BDG-RX6JFBA	13,965 千円×1 台	左回り
平成 21 年度	38 人	1 台	日野 BDG-RX6JFBA	13,755 千円×1 台	右回り

なお、バスのデザインは、市民から親しまれるよう、本市出身の漫画家「ますむらひろし」氏のデザインしたキャラクターを使っている。

ウ 運転業務

民間会社（市内のタクシー会社）に委託

- 平成 14 年度委託料：17,488 千円（消費税を含む）
- 平成 15 年度委託料：17,408 千円（消費税を含む）
- 平成 16 年度委託料：18,001 千円（消費税を含む）
- 平成 17 年度委託料：9,460 千円（消費税を含む）（4 月～9 月）
- 平成 17 年度委託料：9,177 千円（消費税を含む）（10 月～3 月）
- 平成 18 年度委託料：18,235 千円（消費税を含む）（指定管理者制度導入）
- 平成 19 年度委託料：18,251 千円（消費税を含む）
- 平成 20 年度委託料：19,010 千円（消費税を含む）
- 平成 21 年度委託料：18,453 千円（消費税を含む）
- 平成 22 年度委託料：18,162 千円（消費税を含む）
- 平成 23 年度委託料：22,542 千円（消費税を含む）
- 平成 24 年度委託料：22,869 千円（消費税を含む）
- 平成 25 年度委託料：23,875 千円（消費税を含む）
- 平成 26 年度委託料：23,523 千円（消費税を含む）
- 平成 27 年度委託料：23,523 千円（消費税を含む）
- 平成 28 年度委託料：24,606 千円（消費税を含む）

内容：人件費、燃料代、油代、修理代等（自賠責保険、自動車重量税は市

が支出)。

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間

警察署と協議したものの、市街地内の交通量が多い路線ということで自由乗降区間を設定できなかった。

(イ) 運行ルート・回数

米沢駅前を起点・終点とする循環路線。右回り・左回りとも1日11便。ただし、利便性向上のため、次のような変更を行っている。

① 平成24年1月

冬期間の定時性を確保するため、1月から3月までの間、1日10便に減便した冬ダイヤで運行する。

② 平成25年4月

市立病院付近のルートを変更する（「市立病院前」バス停の位置が左回りのみ異なっていたため、全ての路線が1か所で乗降できるようルートを変更）。

② 平成25年12月

冬ダイヤの期間を毎年12月1日から3月31日までとする。

(ウ) バス停

山交バス(株)の路線と重複するバス停については、循環バスの停留所を山交バス(株)の停留所に並べて設置した。市民バスの廃止代替路線と重複するバス停については、既存の停留所を利用している。新設したバス停については、交通安全や交通の円滑化のため、警察署と協議の上、位置を決定した。

なお、公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（国道、県道、市道）。

また、利便性向上のため、次のような変更を行っている。

○ 平成28年4月

新文化複合施設（平成28年6月開館）へのアクセス向上による中心市街地の活性化推進のため、バス停「中央二丁目」を増設する。

(エ) 料金

バスシステム検討委員会の結果、200円均一料金とした。

大人 200円

子供（小学生） 100円

幼児 100円

※幼児は大人又は子供1人の随伴につき1名まで無料

※障がい者は上記の半額

(オ) 一日乗車券

500円（当日に限り何回でも乗降可能）

循環バス車内、市役所総合政策課、西部コミュニティセンター、南部コミュニティセンター、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）で販売。

平成26年4月1日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の一日乗車券も相互に使用できることとした。

(カ) 定期券

種類	普通定期	通学定期
1 か月	5,880 円	5,040 円
3 か月	16,750 円	14,360 円
6 か月	31,750 円	27,220 円

市役所総合政策課、A S K（米沢駅内にある観光案内センター）で販売。

(キ) 回数券（廃止代替路線と共通）

種類	10 円券	11 枚つづりで 100 円
	50 円券	11 枚つづりで 500 円
	100 円券	11 枚つづりで 1,000 円
	200 円券	11 枚つづりで 2,000 円

市民バス車内、市役所総合政策課、西部コミュニティセンター、南部コミュニティセンター、万世コミュニティセンター、田沢コミュニティセンター、A S K（米沢駅内にある観光案内センター）、で販売。

平成 26 年 4 月 1 日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の回数券も相互に使用できることとした。

(3) 運行実績

区 分		右回り	左回り	合計
H 13	利用者数	27,928 人	25,245 人	53,173 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.5 人	12.2 人	12.8 人
	使用料収入	10,625,967 円		
H 14	利用者数	47,940 人	46,588 人	94,528 人
	1 便当たりの平均乗車人数	12.0 人	11.7 人	11.8 人
	使用料収入	18,368,565 円		
H 15	利用者数	49,440 人	48,744 人	98,184 人
	1 便当たりの平均乗車人数	12.5 人	12.1 人	12.3 人
	使用料収入	19,233,270 円		
H 16	利用者数	52,159 人	50,359 人	102,518 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.4 人	12.8 人	13.1 人
	使用料収入	19,865,952 円		
H 17	利用者数	51,861 人	47,809 人	99,670 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.2 人	12.2 人	12.7 人
	使用料収入	19,403,498 円		

区 分		右回り	左回り	合計
H 18	利用者数	55,179 人	49,337 人	104,516 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.9 人	12.5 人	13.2 人
	使用料収入	20,091,789 円		
H 19	利用者数	60,276 人	54,832 人	115,108 人
	1 便当たりの平均乗車人数	15.5 人	14.1 人	14.8 人
	使用料収入	22,551,611 円		
H 20	利用者数	60,997 人	53,995 人	114,992 人
	1 便当たりの平均乗車人数	15.4 人	13.7 人	14.5 人
	使用料収入	21,993,686 円		
H 21	利用者数	59,879 人	52,041 人	111,920 人
	1 便当たりの平均乗車人数	14.5 人	12.7 人	13.6 人
	使用料収入	20,943,560 円		
H 22	利用者数	52,745 人	45,896 人	98,641 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.31 人	11.80 人	12.56 人
	使用料収入	18,784,550 円		
H 23	利用者数	53,616 人	47,501 人	101,117 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.79 人	11.98 人	12.88 人
	使用料収入	19,291,615 円		
H 24	利用者数	53,788 人	44,756 人	98,544 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.70 人	11.40 人	12.55 人
	使用料収入	18,455,080 円		
H 25	利用者数	54,250 人	45,126 人	99,376 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.95 人	11.61 人	12.78 人
	使用料収入	18,528,190 円		
H 26	利用者数	57,279 人	48,152 人	105,431 人
	1 便当たりの平均乗車人数	14.74 人	12.38 人	13.56 人
	使用料収入	18,955,260 円		

H 27	利用者数	54,411 人	45,529 人	99,940 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.97 人	11.69 人	12.83 人
	使用料収入	17,375,150 円		

(4) 山形県からの交付金

平成 14 年度実績	0 千円	平成 22 年度実績	2,514 千円
平成 15 年度実績	5,229 千円	平成 23 年度実績	3,100 千円
平成 16 年度実績	5,214 千円	平成 24 年度実績	620 千円
平成 17 年度実績	5,215 千円	平成 25 年度実績	3,835 千円
平成 18 年度実績	2,507 千円	平成 26 年度実績	3,773 千円
平成 19 年度実績	2,520 千円	平成 27 年度実績	1,185 千円
平成 20 年度実績	2,513 千円	平成 28 年度予算	1,037 千円
平成 21 年度実績	2,513 千円		

第3 市民バス以外の本市内の路線バスについて

1 米沢市街地循環バス南回り路線

(1) 経過

交通空白地域だった南部地区から市民バス運行拡大の要望があったことや、交通手段の少ない米沢女子短期大学学生への支援等の目的から、平成22年12月から平成23年9月にかけて市民バス検討委員会を開催し、循環バス南回り路線の運行に向けた協議を行った。

平成23年9月の市民バス検討委員会からの報告を受け、循環バス南回り路線の運行について山交バス(株)、山形運輸支局等関係機関と協議を進めていった。

平成23年10月に開催した地域公共交通会議において関係機関との協議が整ったことから、平成23年12月から運行を開始した。

(2) 市街地循環バス南回り路線の運行

市と山交バス(株)が協定を締結し、市の定めた運行要領に基づき同社の路線として運行している。

路線名	運行開始年月日	運行距離	運行回数
米沢市街地循環バス南回り路線(右回り)	H23.12.5	17.63 km	4便
米沢市街地循環バス南回り路線(左回り)	H23.12.5	17.77 km	4便

(注) 右回りと左回りは、原則として同一ルートを互いに逆方向に運行するものであるが、道路に一方通行の区間があることにより、一部区間で別のルートを運行している。

(3) 運行形態

ア 法的根拠

山交バス(株)が道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて運行している。

イ 車両

山交バス(株)所有の車両1台で運行している。

なお、バスのデザインは、市民から親しまれるよう、米沢市マスコットキャラクター(かねたん、おせんちゃん、かげっちさま、けーじろー)を使用している。

ウ 運転業務

山交バス(株)が運行し、運行に係る費用を米沢市が負担している。

平成23年度負担金：6,660千円(消費税を含む)(12月～3月)

平成24年度負担金：12,153千円(消費税を含む)

平成25年度負担金：12,418千円(消費税を含む)

平成 26 年度負担金：12,552 千円（消費税を含む）

平成 27 年度負担金：13,311 千円（消費税を含む）

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間

交通量の多い道路や幅員の狭い道路を走行することから自由乗降区間は設定しなかった。

(イ) 運行ルート・回数

米沢駅前を起点・終点とし、松川・南部地区と市街地を循環する路線。1日8便（右回り4便、左回り4便）運行。運行後、次のような変更を行っている。

○ 平成 27 年 4 月

路線の一部を国立病院機構米沢病院まで延長し、便数を1日9便から8便に減便する（山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い市民バス「米沢・（松原）関根線」を運休すると同病院までの交通手段がなくなるため代替措置として延長。また、延長に伴い運転手の乗務時間が増加するため、運行事業者の労務管理上の問題から減便を実施。）。

また、停留所「通町三丁目」及び「国立米沢病院前」を追加。

(ウ) バス停

山交バス㈱や市民バスの既存の停留所に設置。新設したバス停については、市民バス検討委員会からの報告書を基に道路管理者や警察署と協議の上、位置を決定した。

なお、公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（県道、市道）。

(エ) 料金

市民バスの循環路線と同様、200円均一料金とした。

大人 200円

子供（小学生） 100円

幼児 100円

※幼児は大人又は子供1人の随伴につき1名まで無料

※障がい者は上記の半額

(オ) 一日乗車券

500円（当日に限り何回でも乗降可能。）

循環バス車内、山交バス㈱米沢営業所で販売。

平成 26 年 4 月 1 日からは、市民バス循環路線の一日乗車券も相互に使用できることとした。

(カ) 定期券

種類	普通定期	通学定期
1 か月	5,880 円	5,040 円
3 か月	16,750 円	14,360 円
6 か月	31,750 円	27,220 円

山交バス㈱米沢営業所でのみ販売。

市民バスの循環路線と同様の料金。但し、市民バスでは利用できない。

(キ) 回数券

種類	100 円券	11 枚つづりで 1,000 円
	200 円券	11 枚つづりで 2,000 円

循環バス車内、山交バス(榊米沢営業所)で販売。

平成 26 年 4 月 1 日からは、市民バス循環路線の回数券も相互に使用できることとした。

(4) 運行実績

区 分		右回り	左回り	合計
H 23	利用者数	6,108 人	6,016 人	12,124 人
	1 便当たりの平均乗車人数	13.02 人	10.27 人	11.49 人
	運賃収入	2,480,680 円		
H 24	利用者数	11,993 人	11,595 人	23,588 人
	1 便当たりの平均乗車人数	8.22 人	6.35 人	7.18 人
	運賃収入	4,528,913 円		
H 25	利用者数	12,277 人	11,536 人	23,813 人
	1 便当たりの平均乗車人数	8.43 人	6.32 人	7.26 人
	運賃収入	4,379,283 円		
H 26	利用者数	13,606 人	13,488 人	27,094 人
	1 便当たりの平均乗車人数	9.37 人	7.42 人	8.29 人
	運賃収入	4,980,913 円		
H 27	利用者数	13,458 人	10,858 人	24,316 人
	1 便当たりの平均乗車人数	9.24 人	7.43 人	8.33 人
	運賃収入	4,291,025 円		

※平成 23 年度は 12 月 5 日から 3 月 31 日までの運行

(5) 山形県からの交付金

平成 23 年度実績	0 千円	平成 26 年度実績	905 千円
平成 24 年度実績	805 千円	平成 27 年度実績	1,875 千円
平成 25 年度実績	922 千円	平成 28 年度予算	2,094 千円

2 生活路線

路線バス事業者名 山交バス株式会社

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 米沢(南原)白布温泉線 | (米沢駅前→南原→湯元駅前) |
| (2) 米沢(備越)小野川線 | (米沢駅前→備越→駐車場前) |
| (3) 米沢(市立病院)窪田線 | (米沢駅前→市立病院→外の内) |
| (4) 米沢(市立病院)糠野目線 | ((3)を冬期間のみ糠野目小学校まで運行) |
| (5) 米沢(市立病院・六郷)小松線 | (米沢駅前→市立病院→川西診療所前) |
| (6) 米沢(馬頭)高島線 | (米沢駅前→馬頭→弥生町) |

生活路線の維持対策

山交バス(株)が運行している上記の6路線は、料金収入よりも運行経費の方が多い赤字路線である。交通弱者の足を確保する目的で、これらの山交バス(株)の路線を維持するため、市が赤字分を補助金として交付している。

なお、山形県は、民間事業者が運行する路線を維持するために補助金を交付している市町村に対して、交付金を交付している。

- | | |
|--|----------|
| (1) 米沢市から山交バス(株)への補助金(地域生活交通バス運行対策補助金) | |
| 平成27年度実績 | 28,320千円 |
| (2) 山形県から米沢市への交付金(山形県市町村総合交付金) | |
| 平成27年度実績 | 4,843千円 |
| 平成28年度予算 | 4,695千円 |

3 都市間路線

- (1) 高速バス[東北急行バス](山形→米沢→東京)
- (2) 高速バス[山交バス・JRバス東北](米沢市役所前→仙台駅東口)
- (3) 高速バス[O.T.B. LINER(オリオンツアー)](酒田→山形→米沢→東京)

参考資料

